

荒川区都市計画マスタープラン中間案に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間 平成20年11月11日から平成20年12月1日まで

2 提出件数

意見募集方法	意見提出件数	意見項目数
郵送	33	49
都市計画課への持参	0	0
電子メール	9	26
ファックス	0	0
合 計	42 件	75 項目

3 意見の概要と意見に対する区の考え方

	意見の概要	意見に対する区の考え方
1	<p>マスタープランとして総花的な表現であり、環境、景観、文化を軸にした夢のある都市計画のグランドデザインを見せていただきたい。特に、隅田川沿岸の軸と都電荒川線の軸の両軸にクロスする軸の環境整備プランを示してもらいたい。</p>	<p>街づくりの将来像の実現に向けて、都市づくりの中心となる要素の一つとして、区内の特徴的な地域資源が連なる一帯として、3つの軸を設定しています。</p> <p>軸の形成においては、区内の道路、交通、商店街、公共施設などの関わりを踏まえ、その充実化を目指すとともに、それぞれの位置づけに合わせて緑化や景観の向上などを目指してまいります。</p> <p>この軸にクロスする動脈としましては、幹線道路と交通機関がありますが、都市計画道路の整備や交通機関の軸との結節点の充実化について記述しています。</p> <p>区では、荒川区基本構想で地球温暖化・ヒートアイランド対策を地域ぐ</p>

		<p>るみで積極的に推進すること、及び伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指すことを掲げております。都市計画マスタープランは、この考え方に基きまして策定いたしました。</p>
2	<p>Plan→Do→Check→Act を繰り返し、日本に誇る荒川区のまちづくりを成功させてもらいたい。</p>	<p>第 5 章「街づくりの推進のために」の中で、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルによる取り組みや実行していくための体制づくりについて、記述しています。</p> <p>事業効果の事前及び事後評価の実施や事後評価に基づく街づくり施策の改善などは非常に重要であると認識しており、ご指摘の通り着実に街づくりを進めてまいります。</p>
3	<p>章立てが読みづらいため、改善してもらいたい。 具体的には以下の通り。</p> <p>1)第 2 章 街づくりの概況を「街づくりの経緯」として、その内容に、第 4 章中の各地域の特性を付加</p> <p>2)第 3 章 全体構想の 1 目指す街の姿と街づくりの目標,2 将来都市構造の内容を、第 1 章 目的と位置づけに追加</p> <p>3)第 3 章の 3 分野別街づくり方針の内容と、第 4 章 地域別街づくり方針の内容とを合わせて、第 3 章 (分野別)街づくり方針としてまとめる</p> <p>4)第 5 章 街づくりの推進のためには、第 4 章に繰り上げ</p>	<p>都市計画マスタープランの構成は、区のめざす街の姿（都市計画の目標）、区の全体構想（将来都市構造、分野別街づくり方針）、地域ごとの具体的な構想（地域別街づくり方針）で構成しています。区の全体（全域）に関わることは地域ごとの構想にも関わることから、重複する事項は出てきますが、地域別街づくり方針は、各地域の特性、課題、目標、方針など、地域に関する事項をまとめて記述しています。</p> <p>より読みやすくするため、地域別の色分け等表示の工夫を行いました。</p>
4	<p>地域ごとの街づくり方針は、生活上の行動範囲などを考えた場合、余り意味がないと思う。もし、具体的な内容を記するのであれば、分野別の街づくり方針に加える方がわかりやすいのではないか。</p>	<p>地域別街づくり方針の地域区分につきましては、区民の方々の暮らしの視点から、駅や学校を中心とした区分の仕方などもありますが、区政を町名区分で行っており、また前回（平成 9 年 3 月策定）の都市計画マスタープランでも同様の区分で行っていることから、南千住のみ東西で分けて</p>

	地域ごとの街づくり方針が必要であれば、地域の街づくり方針図を先に掲げて各地域の各項目を一つの表で作成するほうが良いのではないか。	町名ごとの街づくり方針を作成いたしました。また、各地域ごとの街づくりを把握しやすいものとするため、各地域の特性、課題、目標、方針などをまとめて記述しています。
5	現況を数値化することも可能ではないか。地域別に、分野別街づくり方針の各項目について、区内平均を3として、5段階で評価してはどうか。	都市計画マスタープランに記述した各街づくりの施策につきましては、実施の計画年次や評価指標を設定した市街地整備プログラムを策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルによる取り組みを実施いたします。
6	具体的な事業について、優先度をどのようにつけて進めていくか、その手法について記述してもらいたい。	今後の取り組みを示す市街地整備プログラムを策定することにより、具体的な事業の優先度を設定し、進行管理を実施いたします。
7	おおむね、すばらしなあと感じ、希望がわいてきた。都市計画マスタープラン最終案については、散策するときに持ち歩いたり、壁に掛けて読んだりできるようなわかりやすい冊子を作ってもらいたい。	都市計画マスタープラン(全文)につきましては、読みやすい冊子になるよう更に色使い等レイアウトを工夫いたしました。また、概要版を作成するとともに、区報特集号で分かりやすくお伝えする予定です。
8	「3-4 環境・みどり」の「課題」に、「エネルギーの面的利用等による低炭素型都市づくりを推進する必要があります」を追加してもらいたい。	エネルギーの有効活用による低炭素型都市づくりは、地球環境に配慮するためには必要な取組であると考えております。 ご趣旨を踏まえ、「3-4 環境・みどり」の課題に「エネルギーの有効活用などによる低炭素型都市づくりを推進する必要があります」を追加いたしました。
9	「荒川区=〇〇の町」というキャッチフレーズを作ってもらいたい。	荒川区基本構想で目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げています。また都市計画マスタープランでは、めざす街の姿として、「水とみどりと心ふれあう街 あらかわ」を掲げております。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
10	「1-2 街づくりの目標」の「快適でうるおいのある街づくり」に、「新エネルギーの導入、エネルギーの高度利用」を追記し、「建物の省エネ化、新エネルギー	環境への配慮による地域にも地球にも優しい街づくりのためには、省エネルギー化のみならず、太陽光などを活用した新エネルギーの導入も必要な取組であると考えております。

	の導入、エネルギーの高度利用、緑化などによる環境への配慮により、地域にも地球にも優しい街を目指します」としてもらいたい。	ご趣旨を踏まえ、「1-2街づくりの目標」の「快適でうるおいのある街づくり」に「新エネルギーの導入」を追加し、『建物の省エネルギー化や新エネルギーの導入、緑化などによる環境への配慮により、地域にも地球にも優しい街を目指します』に修正いたしました。
11	都電荒川線沿線は低い家並みこそが特徴で、親しめると考えており、下町・荒川区の広くて大きな空を残して欲しい。高い建物に阻害されることなく、燦々と降り注ぐ下町の太陽は荒川区の宝だと考える	都電荒川線沿線につきましては、区の貴重な景観資源と捉えており、将来都市構造の位置付けに即して、高さの制限の導入や景観の向上を目指してまいります。また、区内の街のなりたちや特性を踏まえ、下町的な低層市街地の保全を考慮して街づくりを進めてまいります。
12	陽に当たり歩くことは大事なことだといわれているが、家の裏に高い集合住宅が建ち、一日中陽が差し込まない。分野別街づくり方針全部に関わり、街づくりは健康づくりからだと思う。	良好な市街地形成と街並みの形成のため、地域の特性に即した建物の高さの秩序付けを推進してまいります。
13	京成線の高架下を活用できないか。京成線沿いの花壇のガードレールはとても良い。	鉄道高架につきましては、周辺と一体化した景観形成を記述していません。高架下の空間利用と併せまして、鉄道事業者との協議を進めてまいります。
14	常磐線・京成線の高架のコンクリートの壁や高架下の空間を明るくすると、荒川区の景観も大きく変わると考える。高架の景観も景観整備で検討して欲しい。	鉄道高架につきましては、周辺と一体化した景観形成を記述していません。高架下の空間利用と併せまして、鉄道事業者との協議を進めてまいります。
15	根本は土地問題であり、地主の同意が必要である。そのため、出資する土地を株の配当等の形で保護するしくみを作り、地主の協力を得ることが大事ではないか。	都市計画マスタープランでは、これまでの区民参加の街づくりに加え、区と区民がともに考え、実践していく「協働」の街づくりを推進していくことを記述しています。従いまして、そこで暮らしている方々や土地や建物を所有する方々の合意により進めていく街づくりが大切であると考えています。そのため、区では地域主体の取り組みとの連携や、地域主体の街づくりを支援する仕組みを構築してまいります。
16	工業系市街地の再配置が必要である。	都市計画マスタープランでは、これまで「混在」としてきた住商工の複

		合市街地につきまして、メリハリのある土地利用に誘導する方針を記述しています。具体的には、「現状の土地利用を維持し住環境と工業の操業環境との共存を維持する地域」と、「新規工場参入の規制などにより住居系への段階的な移行を視野に入れた住環境の維持及び保全を図る地域」の二つに分類し、それぞれの市街地整備を目指します。
17	南千住東地域が、常磐線・日比谷線や隅田川貨物駅により荒川区から分断されているように感じる。特に貨物駅はトラックの行き来もあって危険であり、南千住東地域は人口が急増していることなどをふまえ、もっと広く高速道路などに近く、住宅地から離れた地域に移転すべきではないか。	隅田川貨物駅は、北日本への鉄道輸送の拠点となっていることから移動計画は無いと聞いています。 ただし、輸送体制の再編などにより遊休地が生じた場合には、事業者と連携して地域の街づくりを進めてまいります。
18	荒川区内の道路は他区と比較して整備されていないと考える。	道路・交通の方針の中で街の骨格となる道路体系の構築について記述しています。今後も都市計画道路や生活道路の整備を着実に進めてまいります。
19	道路工事や再開発は必要ない。	区では、区内の円滑な移動やにぎわいの創出等において、道路整備・再開発等の必要性を十分検討した上で事業を行っております。なお、必要性につきましては荒川区行政評価システムを通じて定期的に改善・見直しを行ってまいります。
20	南千住東地域において、補助321号線及び補助331号線の整備により、汐入地区と明治通り、及び汐入地区と日光街道を結ぶ計画があるが、必要性が感じられず、十分な議論をして、再考して欲しい。	補助321号線及び補助331号線は、ともに南千住地区及びその周辺の交通の円滑化を図り、広域避難場所である白鬚西地区への避難や災害活動のために必要不可欠な道路であり、費用対効果を分析した上で事業を実施しております。今後も区で毎年実施している行政評価システムを通じて定期的に改善・見直しを行ってまいります。
21	南千住西地域と南千住東地域を結ぶ道路について、見通しが悪く事故が増えているため、対策を考えてい	南千住駅東西を結ぶ道路につきましては、南千住東地域と西地域の街づくり方針に記述しておりますが、今後、まちの骨格を形成する補助331

	<p>ただきたい。また、雨天時の排水状況がよくない。</p>	<p>号線の整備を行う予定です。また、補助 331 号線が完成するまでの期間につきましても、歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう努めてまいります。</p>
22	<p>荒川 8 丁目について、道路環境が悪い。入り組んでいて狭いわりに、大型車両の出入りが多い。三河島水再生センターの敷地内と周囲とで道路が二重であり、通行量と合わない。三河島水再生センターの敷地内を横切る様に通行できると通勤や通学の距離が 30%減る。</p>	<p>荒川 8 丁目及び荒川 1 丁目の一部地域につきましては、これまでも、地域の方々との合意を得ながら、生活環境を改善して、安全で住みよい街づくりを推進するために必要な道路や公園などを整備してまいりました。今後も、地域の方々の協力を得ながら、生活環境の向上に寄与する細街路の拡幅整備などを着実に進めていく予定です。また、三河島水再生センターと地域との連携につきましては、今後、東京都への要望を行ってまいります。</p>
23	<p>車が多く走っている道路だけでも、歩道の幅をしっかりとってほしい。</p>	<p>道路・交通の方針の中で記述していますが、自転車と歩行者の安全性の向上にも配慮した道路整備を進めてまいります。また、環境負荷の軽減にも寄与する自転車専用道などの整備についても検討してまいります。</p>
24	<p>自転車専用道路を新道路に併設してほしい。</p>	<p>道路・交通の方針の中で記述していますが、自転車と歩行者の安全性の向上にも配慮した道路整備を進めてまいります。また、環境負荷の軽減にも寄与する自転車専用道などの整備についても検討してまいります。</p>
25	<p>家をセットバックしても電信柱が交通の邪魔になっていたりと、セットバックが嫌で今流行の新築に近いリフォームをする家もある。何のためのセットバックか矛盾を感じる。</p>	<p>区では、地域の防災性向上のため、建替え時に細街路におけるセットバックをお願いして、その拡幅整備を進めております。細街路拡幅整備におけます電信柱の後退につきましては、事業者（東電、NTT等）と連携して、その移設に取り組んでまいります。</p>
26	<p>電信柱が交通の邪魔になっている。</p>	<p>細街路拡幅整備におけます電信柱の後退につきましては、事業者（東電、NTT等）と連携して、その移設に取り組んでまいります。</p>
27	<p>ドナウ通りについて、LaLa テラスへの買い物客が駐車場に入るために渋滞が生じている。LaLa テラス前を二車線にしたり、休日のみ交差点を右折禁止にするな</p>	<p>ドナウ通りの交通円滑化については、今後関係者との協議等により検討を進めてまいります。</p>

	ど、何らかの措置が必要である。	
28	自転車に犬を連れている人に対する規制を実施してもらいたい。	区では、自転車安全運転講習会の開催、荒川区自転車運転免許証制度等を通じて、自転車マナーの向上に努めており、今後もこれらの取り組みを通じて、利用者への普及啓発に取り組んでまいります。
29	高齢社会において、歩道における自転車通行対策は最重要事項であり、まちづくりのポイントとしてもらいたい。	道路・交通の方針の中で記述していますが、自転車と歩行者の安全性の向上にも配慮した道路整備を進めてまいります。
30	せっかく歩道を造っても、すぐに自転車やバイクに占領されてしまったり、歩行者用の白線内に自転車や店の看板が置かれることで、危険を感じながら歩いている。何とかしてもらいたい。	<p>区では、自転車利用者のマナーの向上や無秩序な駐車駐輪の防止による歩行者の安全確保は、重要な課題と考えております。</p> <p>このため、放置自転車対策の一環として、南千住駅、町屋駅、日暮里駅、西日暮里駅、三河島駅、熊野前駅、赤土小学校前駅周辺に自転車等放置禁止区域を指定し、定期的に撤去を行っており、今後もこの取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、道路上に店の看板や商品などを置いたりする行為は違法であり、車や歩行者の安全な通行に支障をきたします。区では、道路の機能の保全を図り、安全な道路交通を確保するために、日々道路パトロールカーによる監察業務を実施しております。その際、道路上に物が置かれている場合には、所有者に対し物を置かないよう指導しております。</p> <p>これからも、道路パトロールカーによる巡回指導を強化し、歩行者の安全な歩行空間が確保されるよう努めてまいります。</p>
31	町屋、西日暮里、新三河島駅周辺の美観を考慮して駐輪場を新設していただきたい。西日暮里駅は登録自転車しか置けなくなってしまう、困っている。特に、地下駐車場は不便なため、京成線高架下などに利用しやすい駐輪場を検討してもらいたい。	<p>町屋駅、西日暮里駅には、通勤・通学等に利用する方を対象とした駐輪場を設置しているほか、町屋駅、西日暮里駅には一時利用置場も設置しています。なお、西日暮里駅の一時利用置場は西日暮里5丁目38番に移転しました。</p> <p>地下駐輪場につきましては、地上から自動で地下に収まる装置の導入な</p>

		<p>どに取り組んでいます。また、京成ガード下等の利用につきましても鉄道事業者の協力を得ながら検討してまいります。</p>
32	<p>子供の遊ばない遊戯道路を廃止してもらいたい。</p>	<p>遊戯道路とは、車の交通量の少ない裏通りなどで、時間を決めて車を通れなくし、子供の遊び場として開放している道路です。今後、その利用実態を把握のうえ、地域の方々の意見をお聞きするとともに、警察とも協議しながら、存続・廃止について検討してまいります。</p>
33	<p>町屋駅について、出入口が少なく、外観が暗いイメージである。近隣の人々の考えを取り入れて街づくりを進めてもらいたい。</p>	<p>区内の各駅につきましては、交通事業者などとの協議により、バリアフリー対策の一環として、エレベーターの設置や段差解消に取り組んでおります。既存の施設や設備との関係で、整備上の制約などが生じる場合がありますが、今後、みなさまの意見をお聞きしながら、安全で快適な施設の整備に取り組んでまいります。</p>
34	<p>町屋駅周辺について、放置自転車が多く、自転車通行や歩きタバコが多いため、歩行者が安心して歩くことができない。また、パチンコ店の騒音や飲食店の歩道へのゴミだしなども不快である。</p>	<p>区では、誰もが安全で快適に暮らせる街づくりを目指して、様々な施策に取り組んでおります。それには、人々のマナーも大切な要素と受け止めております。町屋駅周辺につきましては、自転車等放置禁止区域に設定し、定期的に放置自転車等を撤去しており、今後もこの取り組みを強化してまいります。また、同地域は、まちの環境美化条例（H8 制定、H20 一部改正）に基づく環境美化推進モデル地域になっており、区民により毎月熱心な美化活動が行われており、今後もこのような活動を支援するとともに、歩行喫煙やポイ捨て防止対策の充実を図ります。</p>
35	<p>町屋駅について、駅前広場がほしい。赤札堂前のベンチはうれしいものである。</p>	<p>快適な空間の創出や高齢社会への配慮として、駅前広場の整備や街中におけるベンチの設置は、街づくりの大切な要素と考えております。町屋駅前広場の整備につきましては、今後の都市計画道路補助 90 号線の整備や北口の再開発事業の動向と併せまして、積極的に検討してまいります。</p>
36	<p>JR 南千住駅について、南千住東地域側にも出入口を作ってもらいたい。また、駅からの高架橋を JR 貨物</p>	<p>区では、事業者との協議の上、南千住駅東口連絡通路の整備により、駅東西の連絡の改善に努めてまいりました。今後、補助 331 号線の整備等</p>

	の線路や日比谷線の線路を越えて、ドナウ広場まで延ばすことで、広場がもっと活性化されると考える。	を通じて、東西方向の連絡の更なる改善を目指すとともに、ＪＲ北口改札につきましても、これまでもＪＲに要望しておりますが、引き続き要望してまいります。
37	ＪＲ南千住駅について、コミュニティバスさくらの乗り場までの道のりが危険であるため、「つくばエクスプレス」「常磐線」「地下鉄」側に移動してもらいたい。	コミュニティバスさくらの南千住西口バス停の位置につきましては、他のバス停等との調整の結果、現在の位置に設置することになりました。移動は難しい状況ですが、安全対策について別途検討してまいります。
38	都電荒川線を南千住東地域まで延長してもらいたい。	都市計画マスタープランの中でも記述しておりますが、区の東西交通の円滑化を図るため、都電荒川線の延伸について事業者に継続的に要望してまいります。また、都電荒川線以外の公共交通機関（バス等）との連携につきましても検討してまいります。
39	災害時の避難場所である公園において、トイレやテントなどを具体的にどうするか。	<p>震災時に避難をする場合は、まず一時集合場所で集団を形成して、その後火災の延焼の危険がある場合のみ、広域避難場所となる公園等に避難していただくこととなります。その後、自宅での居住が居住困難になった場合には、学校などの避難所において避難生活をお送りいただくこととなります。</p> <p>区では、震災時のトイレ利用に関して、避難所となる学校等のトイレ以外に避難所周辺や防災広場等のマンホールを活用したマンホール対応型トイレの備蓄を行っており、災害時にはそれらのトイレを利用していただくこととなります。</p>
40	区内の不燃化を図るため、外断熱構造の中高層共同住宅化を進めてはどうか。外断熱建物の外装をレンガ等で仕上げることで長きに渡り建物の風合いが魅力的なものとなるのではないか。	都市計画マスタープランの中で、省資源・省エネルギー型の建物や設備の普及、及び屋上緑化などについて記述しております。外断熱構造につきましても、環境共生住宅の普及促進など環境面からの取り組みと併せまして、建物の不燃化促進の中で取り組んでまいります。また、レンガ仕様などの外壁の風合いにつきましては、街なみ景観の取り組みの中で地域のみなさまの意向に沿って検討する必要があると考えております。

41	区内の温暖化対策や不燃化を図るため、中高層共同住宅化することで確保した敷地を可能な限り緑化してはどうか。	区では、景観、環境、防災性、快適性など、あらゆる面でその効果が期待できる緑化推進に取り組んでおります。密集市街地における共同建替えや協調建替え、およびグリーンスポットの整備などと併せまして、みどりを更に増やしていきたいと考えています。
42	隅田川を利用した防災対策を追加してはどうか。避難場所となる大規模公園が河川（隅田川）に面していることから、船舶を利用した物資の搬入や避難の他に仮設住居、診療施設を川の上に設けられる利点がある。また、復興の際には相当量のゴミをストックし搬出するメインバイパスとしての機能が期待できる。	区では、震災時の輸送経路の確保として、東京都と連携して防災船着場を整備しています。現在、区内には3か所（白鬚西、東尾久、荒川遊園）の防災船着場が整備されており、震災時の物資の搬入や復興時の資材の搬入等の重要な輸送拠点として、東京都と連携して、より有効な運用方法等について検討を重ねてまいります。
43	防犯上の観点から、狭い道路についても夜見回りをしてもらいたい。	青色回転灯を装備したパトロールカー仕様の車3台で、ひたくり発生場所、繁華街、公園等を巡回し、歩行者等への注意喚起や、公園・路上など公共の場での迷惑行為の注意等を行うなどして、犯罪抑止に努めています。巡回時間は、学校からの下校や塾などで子どもが屋外にいる時間帯の犯罪を防止するため、午後1時から翌日午前8時まで365日実施しています。今後とも警察署と連携してパトロールに努めてまいります。
44	緊急時に救急車等がきちんと目的地に到着できるよう、とび番になっている地番の整理をしてもらいたい。	現在、住居表示については、エリアごとに時計回りで規則的に付番されており、とび番は解消されています。
45	バリアフリーを取り入れた川辺の遊歩道を整備していただきたい。あらかわ遊園～尾久の原公園までをつなぐスーパー堤防(川辺の遊歩道)が出来れば、高齢者、身障者から子供までが安心して行き来ができて楽しめるだけでなく、車椅子でも、ウォーキングでもシルバーカーを押しての体力づくりと健康推進にもなり、しいてはひっ迫する介護、医療費の財政抑制にもつなが	荒川区の貴重な資源である隅田川沿岸につきましては、地域の方々や開発事業者等との協議を重ねながら、スーパー堤防又は緩傾斜型堤防の整備を進めてきています。誰もが水とみどりを楽しめる快適な堤防となるよう、水辺テラスの整備と併せまして、今後も推進してまいります。

	るので、その実現を切望します。	
46	千住大橋から尾竹橋までのスーパー堤防を整備し、散歩できるようにしてもらいたい。	荒川区の貴重な資源である隅田川沿岸につきましては、地域の方々や開発事業者等との協議を重ねながら、スーパー堤防又は緩傾斜型堤防の整備を進めてきています。誰もが水とみどりを楽しめる快適な堤防となるよう、水辺テラスの整備と併せまして、今後も推進してまいります。
47	千住大橋からアクロシティまでのスーパー堤防を整備してもらいたい。	荒川区の貴重な資源である隅田川沿岸につきましては、地域の方々や開発事業者等との協議を重ねながら、スーパー堤防又は緩傾斜型堤防の整備を進めてきています。誰もが水とみどりを楽しめる快適な堤防となるよう、水辺テラスの整備と併せまして、今後も推進してまいります。
48	小台橋周辺から尾久の原公園まで、川辺の遊歩道を整備し、散歩やジョギングが安全に楽しくできるようにしてもらいたい。	荒川区の貴重な資源である隅田川沿岸につきましては、地域の方々や開発事業者等との協議を重ねながら、スーパー堤防又は緩傾斜型堤防の整備を進めてきています。誰もが水とみどりを楽しめる快適な堤防となるよう、水辺テラスの整備と併せまして、今後も推進してまいります。
49	隅田川に大量のゴミがまかれているのを目にするので、解決してもらいたい。	区では、まちの環境美化条例（H8 制定、H20 一部改正）により、ポイ捨てや歩行喫煙などの禁止を定め、区民のマナー向上のための意識啓発に取り組んでおります。また、環境美化推進モデル地域では、「わが街はわが手で美しく」を合言葉に、熱心に美化活動に取り組んでいただいております。今後も、このような活動への支援をはじめ、区民の意識の向上を推進することで、美しい快適な街の実現に取り組んでまいります。
50	道路にタバコのポイ捨てが多い。	区では、まちの環境美化条例（H8 制定、H20 一部改正）により、ポイ捨てや歩行喫煙などの禁止を定め、区民のマナー向上のための意識啓発に取り組んでおります。また、環境美化推進モデル地域では、「わが街はわが手で美しく」を合言葉に、熱心に美化活動に取り組んでいただいております。今後も、このような活動への支援をはじめ、区民の意識の向上を推進することで、美しい快適な街の実現に取り組んでまいります。

51	西尾久地域の北区に隣接する地域には、緑や公園が少ない。街路樹やミニ公園・ポケットパークなどを整備してほしい。	めざす街の姿としまして、水とみどりと心のふれあいを掲げています。その一環として、地域のみどりの中心となる身近な公園、児童遊園などの整備の推進並びに地域の隅々にみどりを広げていくため、きめ細かなみどりを守り、育てていく方針を記述いたしました。
52	道路の半分も張り出した植木やゴミ、規制のないまま野放しで近隣の迷惑となっているゴミ屋敷などを改善していただきたい。これにより、災害や犯罪に強い街になると考える。	都市計画マスタープランにも記述しておりますが、市街地における災害時の緊急避難経路として、道路は貴重な空間です。区による公道の管理や地域ぐるみの私道の管理により、快適な空間の実現が可能です。 また、建物等に廃棄物等をため込んでしまう、いわゆる「ゴミ屋敷」につきましては、丁寧な状況把握を行い、所有者の事情に配慮しながら適切に対応することはもとより、新たに制定した「良好な生活環境の確保に関する条例」をはじめとする関係法令を踏まえ、対応してまいります。
53	近所の区立公園について、美化への取組のほか、子どもたちの安全や衛生面をしっかりと考え、管理をおこなってほしい。具体的には、安全面として転んで大丈夫なようにアスファルトをゴム版にしたり、衛生面を警告看板などで促すなど。安心できるので、近所の区立公園よりも車で都立公園に連れて行くことがよくある。	区では、安全で快適な公園整備を目指して、その設置や維持管理に取り組んでおります。ご指摘の内容につきましては、区立公園の建設時におけます施設の配置や構造上の配慮や工夫、及び維持管理におけます安全面の管理や清掃の実施、利用者の意識の向上、周辺住民の方々によります協力など、様々な面からの取り組みにより実現できることと受け止めております。今後、更にこれらの取り組みを積極的に実施することで、子供たちからお年寄りまで、誰もが快適に過ごせる公園作りを目指してまいります。
54	公園広場において、犬の散歩・運動等に関して厳格な規制・対応を検討してほしい。	区では、荒川区まちの環境美化条例（平成 8 年）において、区民等の責務として、「飼い犬を散歩、運動等させるときは、ふんを処理するための用具を携帯すること」「飼い犬を放し飼いにすることの禁止」を定めております。 今後も飼い主のマナー向上のための意識啓発に取り組んでまいります。
55	町屋地域の尾竹橋通りの景観上、建ち並ぶ建物のケバケバしい外装や原色看板が不快であり、規制をして	景観の基本方針となる景観条例・景観計画の策定に取り組んでいくことを記述していますが、景観は地域の方々の総意と官民の取り組みにより実

	もらいたい。	現できるものと考えております。景観条例の策定では、一定規模以上の建物の景観規制や地域の人々の総意を反映させる仕組みや区民・事業者・NPOとの協働による景観づくりのための仕組みなどについて、定めていきたいと考えております。
56	住宅が増加を続けている荒川自然公園の東側において、スーパーなどの商業施設が不足しておりとても不便である。人口の増加にあわせてまちづくりをマスタープランに取り込んでほしい。	区では、都市計画マスタープランに記述いたしましたように、適切な土地利用の誘導と都市機能の充実やみどりの配置などにより、良好な市街地の形成を目指しております。地域の特性や状況、変化などに合わせた市街地整備を誘導してまいります。
57	南千住東地域において、保育園、幼稚園、学校、病院などの施設が不足している。特にスーパーなどの商業施設が不足しておりとても不便である。JR貨物駅を縮小し、大型ショッピングモールを誘致するなど、商業施設を増やしてほしい。	区では、都市計画マスタープランに記述いたしましたように、適切な土地利用の誘導と都市機能の充実やみどりの配置などにより、良好な市街地の形成を目指しております。地域の特性や状況、変化などに合わせた市街地整備の誘導の中で、商業施設のあり方を検討してまいります。また、隅田川貨物駅につきましては、北日本への鉄道輸送の拠点となっていることから移動計画は無いと聞いています。 ただし、輸送体制の再編などにより遊休地が生じた場合には、事業者と連携して地域の状況に即した街づくりを進めてまいります。
58	デパートをららてらす前に作ってほしい。また、しやれた店を増やしてほしい。	区では、都市計画マスタープランに記述いたしましたように、適切な土地利用の誘導と都市機能の充実やみどりの配置などにより、良好な市街地の形成を目指しております。地域の特性や状況、変化などに合わせた市街地整備の誘導の中で、商業施設のあり方を検討してまいります。
59	南千住東地域のセメントサイロ跡地開発について、低CO2排出型事業として貨物輸送と直結した産直市場として大型のショッピングモール等を整備してはどうか。日本全国と結ぶトラフィックトレイン基地として南千住周辺を整備するのも良いのではないか。	セメントサイロ跡地利用につきましては、現在活用の方向性について検討を行っているところです。ご意見につきましては、立地、状況、将来性などを踏まえた非常に貴重な内容と受け止めております。地域の街づくりにおけます今後の検討の参考とさせていただきます。

60	<p>荒川区の都電通り沿い（主に町屋地区）の住宅の少ない部分を屋台村のようにすれば、注目を集め、活気あふれるまちづくりができるのではないか。</p>	<p>都市計画マスタープランの中で、都電荒川線沿線につきましては、「暮らしと街並みの軸」として位置づけ、地域資源などの連続性の確保や周辺と調和した街並みの形成などを行うことを記述しています。景観形成や緑化、商業振興、道路整備など、様々な面での取り組みが考えられますが、具体的な街並みの形成につきましては、今後、地元の方々との協議を行いながら進めてまいりたいと考えています。</p>
61	<p>都電やあらかわ遊園を活用する方針に賛同する。もっと区外へ荒川区の資源を発信したい。</p>	<p>貴重な荒川区の地域資源を生かし育むことにより、多くの人々が集う街づくりを推進してまいります。</p>
62	<p>台東区と連携し、地下鉄三ノ輪駅から都電三ノ輪橋停留場までの道を誰にでも分かるようにしてはどうか。</p>	<p>都電荒川線は区の貴重な観光資源であり、ご意見の地下鉄三ノ輪駅との行き来をする方も非常に多いと考えます。現状を踏まえまして、誰もが訪れやすくするためのサインの整備等について検討してまいります。</p>
63	<p>都電荒川線三ノ輪橋停留所付近の市街地の整備について、具体的に説明していただきたい。近隣住民にとって、停留所脇のベンチは、日夜、非常識な利用者が多いので避けてもらいたい。代わりに、みどりを増やしてもらいたい。</p>	<p>都市計画マスタープランの中で都電荒川線三ノ輪橋停留場周辺では、地域の個性と商業集積の特性を活かした市街地の整備により、利便性と機能性の向上を目指す記述をしています。これは、長期的な視点から、荒川区のシンボリックな都電の停留場を含めた街づくりの方向性をお示ししているもので、現在、具体的な事業や工事があるわけではありません。みどりを増やすことも含めまして、地域のみなさまと検討していきたいと考えています。</p>
64	<p>旧三河島污水処分場唧筒（ポンプ）場施設（国の重要文化財）は、近隣に住んでる人も見た事がない。いつでも見える様な環境にしてほしい。</p>	<p>旧三河島污水処分場唧筒（ポンプ）場施設につきましては、区の貴重な文化財として、今後、区民のみなさまが見ることができる仕組みを含めた更なる活用を図っていく予定です。</p>
65	<p>成田空港からの玄関口として、日暮里拠点を経営する国際的な観光拠点とするため、宿泊・休息設備を整えたり、繊維問屋街を盛り上げたり、駅前広場の活用に取り組んでももらいたい。</p>	<p>日暮里拠点につきましては、国内外から人々が訪れる広域拠点として位置づけ、再開発等を通じてゆとりある駅前空間を形成するとともに、駅周辺の計画的な土地利用を推進することを記述しています。また、繊維問屋街の特徴的な商業集積の維持・形成を図り、にぎわいと活力ある街づくり</p>

		を推進いたします。
66	西日暮里駅周辺を学びの場及びそれを支える住まいの場として整備していただきたい。道灌山中学校跡地はそのよい立地を活かし、地域の住民の意見を十分聞きながら整備してもらいたい。	都市計画マスタープランの中で、西日暮里駅周辺は、日暮里拠点の一部として、国内外から人々が訪れる広域拠点として位置づけ、再開発等を通じてゆとりある駅前空間を形成するとともに、駅周辺の計画的な土地利用を推進することを記述しています。日暮里・舎人ライナーの整備の効果を生かしつつ、地域の状況に合わせた街づくり事業を周辺住民の方々と考えてまいります。
67	日暮里・舎人ライナーの乗客に対しての様々なアピールを行い、にぎわいツールとして利用してもらいたい。	日暮里・舎人ライナー各駅構内における区内イベントポスター等の掲示についてはすでに実施していますが、さらに区内の魅力を広くPRしていきたいと考えています。
68	アーバンデザインとして荒川区の特色付けが必要である。特徴ある街には独特なイメージ・空間がある。人を呼ぶ街には古くからの歴史とともに住民参加の街づくりがある。	荒川区のなりたちは、隅田川の流れに沿った地域で、多くの人々が暮らしを営む中で、下町的な街なみが形成されてきました。そのため、低層市街地が荒川区の街なみの特色となっています。こうした地域のなりたちを踏まえ、また地域資源としての都電荒川線や観光資源としての伝統産業や地域の歴史・文化資源などを生かした街づくりを地域の方々の参加のもとで、確実に進めていきたいと考えています。
69	区営住宅を増やしてもらいたい。	既存の空き家、空き室の有効活用を推進することを検討してまいります。
70	南千住地域に24時間保育所を設置してもらいたい。(病気も可、土日祝可)	今後の検討課題といたします。
71	日暮里駅付近に保育所を設置してもらいたい。	日暮里駅付近に保育所を設置してもらいたい。
72	地域別の将来像と街づくりの目標・方針に、「エネルギーの高度利用」を追記してもらいたい。	地球温暖化防止やヒートアイランド対策のためには、エネルギーの高度利用などによる省エネルギーの取組も必要であると考えております。 ご趣旨を踏まえ、各地域の「街づくりの目標」の「快適でうるおいのある街づくり」における環境への取組において、「エネルギーの高度利用も

		<p>含めた省エネルギー・省資源」を追加し、『地球温暖化対策、ヒートアイランド対策のため、太陽光発電や雨水利用など自然資源を生かした建物づくりや、エネルギーの高度利用も含めた省エネルギー・省資源及び総合的な交通施策の導入・推進による街づくりを進めます』に修正いたしました。</p>
73	<p>地域の分野別街づくり方針に、「エネルギーの高度利用設備機器の導入」を追記してもらいたい。</p>	<p>地球温暖化防止やヒートアイランド対策のためには、エネルギーの高度利用設備機器の導入などによる省エネルギーの取組も必要であると考えております。</p> <p>ご趣旨を踏まえ、各地域の「分野別街づくり方針」の「環境・みどりの方針」における環境への取組において、「エネルギーの高度利用も含めた省エネルギー・省資源」を追加し、『・地球温暖化対策、ヒートアイランド対策のため、太陽光発電や雨水利用など自然資源を生かした建物づくりや、エネルギーの高度利用も含めた省エネルギー・省資源及び総合的な交通施策の導入・推進による街づくりを進めます』に修正いたしました。</p>
74	<p>荒川 8 丁目地区について、工業系市街地としての土地利用維持、操業環境の充実とうたっているが、具体的な計画が示されていない。住民が、変化を感じる計画を示してほしい。荒川区の計画で、八丁目地区に対して目につく対応が何も無い事に違和感を覚えます。夜間は暗く物騒に感じられ、近づきづらいとの声がある。</p>	<p>荒川八丁目地区につきましては、工業系市街地として、工業系土地利用の維持や操業環境の充実を図り、工業を主体とした市街地を形成する地区として位置づけています。また、荒川区役所に隣接する荒川公園、都電荒川線沿線、荒川自然公園、隅田川沿岸など、みどりの連なりを生かしたうるおいのある街づくりを目指しています。近年、区内全域で住宅地化が進んでいますが、今後の変化を踏まえまして、適切な土地利用の誘導を行ってまいります。また、区全域で、暗がりのある箇所の改善など、犯罪などを未然に防ぐための街づくりに配慮した都市施設の整備を推進しており、今後も継続・強化に努めてまいります。</p>
75	<p>ご飯の食べられない子供たちや病気の子供を世界の恵まれない子供に援助金（物資）を贈ってあげてもらいたい。</p>	<p>今後の検討課題といたします。</p>